

平成30（2018）年度 事業計画書



学校法人 相愛学園

平成30(2018)年度 事業計画書

・・・目次・・・

I. 法人の概要	
(1) 建学の理念	1
(2) 設置学校・所在地	1
(3) 各学校の収容定員	2
(4) 役員・評議員	2
(5) 教育研究組織	3
(6) 法人事務組織	4
(7) 教職員体制	5
(8) 沿革	6
II. 事業計画の概要	
※大 学	
■ 1. 教育に関する事項	
(1) 建学の精神の具現化	7
(2) 音楽学部	7
(3) 人文学部	8
(4) 人間発達学部	8
(5) 共通教育センター	9
(6) 教育推進本部	10
(7) F D等の教育改善活動	10
■ 2. 研究に関する事項	
(1) 研究推進本部	10
(2) 総合研究センター	11
■ 3. 地域連携・社会貢献に関する事項	11
■ 4. 自己点検に関する事項	12
■ 5. 国際交流に関する事項	12
■ 6. 学生支援に関する事項	13
■ 7. キャリア支援・就職支援に関する事項	14
■ 8. 図書館に関する事項	14
■ 9. 大学附属音楽教室に関する事項	15
■ 10. 学生募集に関する事項	15
■ 11. キャンパス整備に関する事項	15
■ 12. 広報活動に関する事項	16
※高等学校・中学校	17
III. 財務の概要	
■ 1. 予算編成方針	19
■ 2. 予算の概要	19

I. 法人の概要

(1) 建学の理念

学園名の由来となった「當相敬愛（とうそうきょうあい）」という一語は、建学の精神として永く相愛学園を導いてきた。「當相敬愛」は、大乘仏教、とくに浄土真宗の依拠する浄土三部經の『仏説無量壽經』に示されている「當相敬愛、無相憎嫉（當に相い敬愛して憎嫉することなかるべし）」という節の一語であり、「自らを愛するように他者をも相敬うべし」とその意味を押し広げることができる。さらに言うならば「こころ」「おこない」「ことば」を調べて人生を生き抜くことを教えている。従って、相愛学園の指針である「當相敬愛」は、今日要請されている教育思想の根幹となる「共生（敬）」「自利利他（愛）」の基本とも通底する精神である。グローバル化やそれに伴う競争的社会のもと、社会的格差が拡大しつつある現代社会において「當相敬愛」の精神を基盤にした教育思想は「共生」と「自利利他」を可能にする内的規範意識の形成に深く関与し、それを涵養することを使命としている。以下は、「共生」と「自利利他」の思想のもと営まれる教育目標である。

「當相敬愛」の精神を基盤にした教育目標

- ◇ 生命の尊さを学ぶ
- ◇ 人生の目的を探求する
- ◇ 市民的公共性を養う
- ◇ 総合的な判断力を養う
- ◇ 地域と連動し地域を担う人材を育成する
- ◇ ボランティア精神を涵養する

(2) 設置学校・所在地

【設置学校】

- ◆ 相愛大学
- ◆ 相愛高等学校
- ◆ 相愛中学校

【所在地】

- ◆ 南港学舎（大学・大学院）
大阪府大阪市住之江区南港中4-4-1
- ◆ 本町学舎（中学校・高等学校・大学〔音楽マネジメント学科〕）
大阪府大阪市中央区本町4-1-23

(3) 各学校の収容定員

	学部	学科	入学定員	収容定員
大学	大学院	音楽研究科	8	16
	音楽学部	音楽学科	100	400
		計	100	400
	音楽専攻科		12	12
	人文学部	人文学科	90	360
		計	90	360
	人間発達学部	子ども発達学科	80	320
		発達栄養学科	80	320
		計	160	640
		合計	370	1,428
高等学校	普通科	110	330	
	音楽科	30	90	
	計	140	420	
中学校	特進コース・進学コース・音楽科進学コース	75	225	
	計	75	225	
高等学校・中学校計			215	645

【備考】

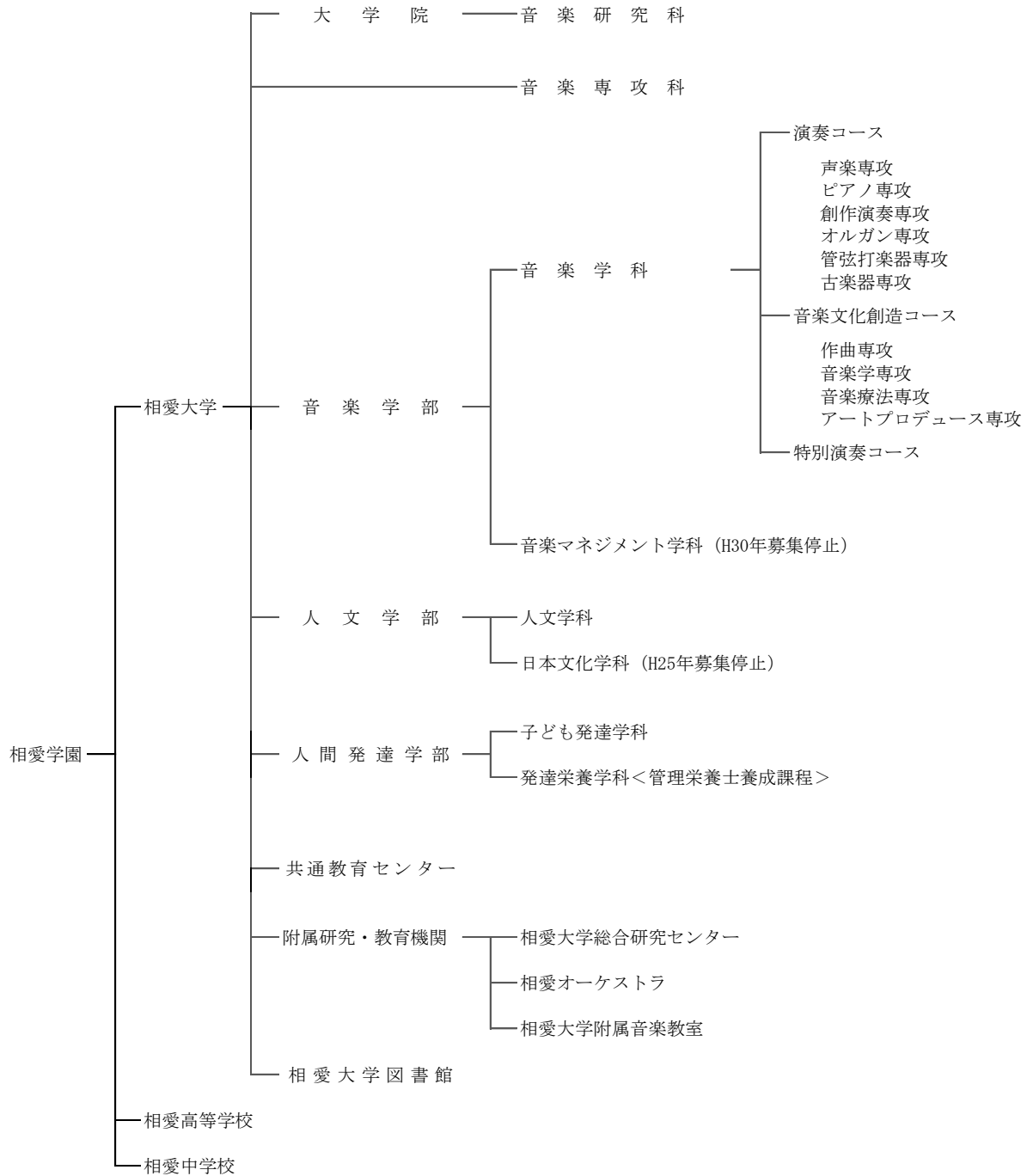
平成25年度より募集停止：人文学部日本文化学科

平成30年度より募集停止：音楽学部音楽マネジメント学科

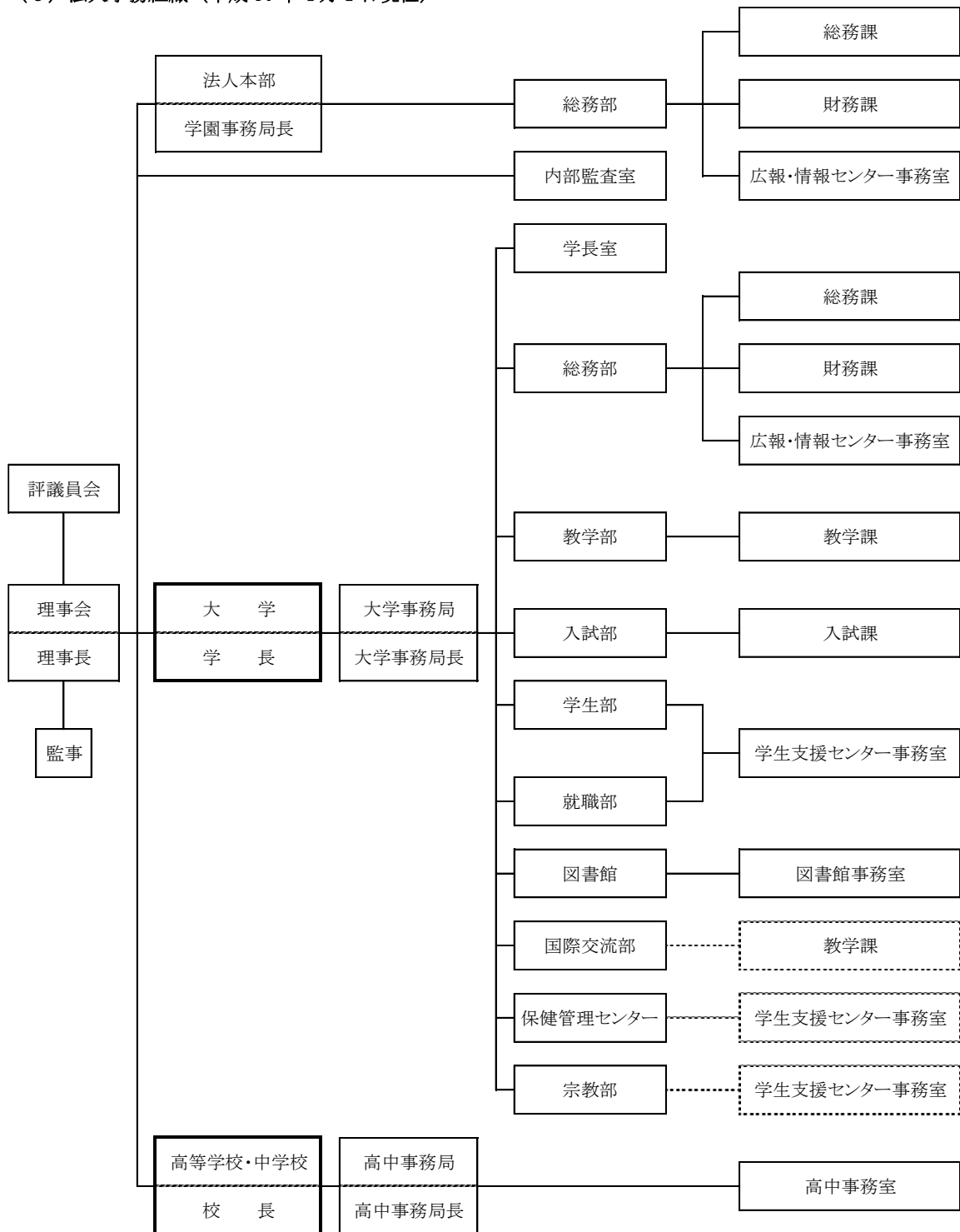
(4) 役員・評議員（平成30年2月1日現在）

- ◆理事長 金児 暁嗣
- ◆副理事長 吉野 和夫
- ◆常務理事 金児 暁嗣／安井 大悟／吉田 信幸
- ◆理事 池田 行信／木下 慶心／大谷 紀美子／水野 浄子／田中 和子
松本 喜久雄／楠本 海量／南 努／土井 純三
- ◆監事 竹山 健二／小島 康秀
- ◆評議員 小椋 智之／白川 了信／中西 利恵／黒坂 俊昭／山川 誠／
井上 泰朗／石崎 哲朗／藤永 慎一／その他理事

(5) 教育研究組織 (平成30年4月1日現在)



(6) 法人事務組織 (平成 30 年 4 月 1 日現在)



※大学の国際交流部、保健管理センター及び宗教部以下の点線枠は事務所管部署を表す。

(7) 教職員体制

①教育職員数 (4/1現在) (単位：人)

大学	平成29年度			平成30年度		
	専任	特任	契約	専任	特任	契約
音楽学部	20	1	0	17	1	2
人文学部	10	5	1	11	4	1
人間発達学部	16	10	4	17	10	4
共通教育センター	5	0	0	3	0	0
合計	51	16	5	48	15	7

(単位：人)

高等学校・中学校	平成29年度			平成30年度		
	専任	特別常勤	常勤	専任	特別常勤	常勤
	27	6	19	28	5	20

②事務職員数 (4/1現在) (単位：人)

		平成29年度	平成30年度
専任事務職員		29	29
特別契約職員		11	13
嘱託職員	教務系	8	10
	事務系	23	21
	健康管理系	1	1
	技術系	1	2
	現業系	1	1
	オーケストラ系	1	1
臨時職員		28	24
合計		103	102

③ 職員の人事制度改革

学校法人の経営環境は、一段と厳しさを増しており、法人職員の果たすべき役割は重要であり、教職協働を実践するとともに、個々の教職員の職務遂行能力の向上を図る必要がある。このため、平成30年度においては、以下の取組みを行う。

a) 職員の人事考課制度の再構築

現在実施している職員の能力開発シートの取組みを検証し、職員の業績評価、勤務実績等を適切に評価できる人事考課制度の再構築を図る。

b) SD (スタッフ・ディベロップメント) 活動

教職員の資質・能力向上を図るため、学外の講座・セミナー等への参加、学内での研修会等の開催などを行っているが、研修に関する基本的な考え方を整理し、SD活動の体系的整備に向けた検討を行う。

(8) 沿革

1888年 (明治21)	大阪市本町（現高等学校・中学校所在地）に相愛女学校設立 西本願寺第二十一宗主明如上人の妹君、大谷朴子初代校長就任	1983年 (昭和58)	大学・短期大学を現キャンパスの大阪南港に移転
1906年 (明治39)	相愛高等女学校と改称 大阪女子音楽学校設置	1984年 (昭和59)	大学に人文学部設置
1911年 (明治44)	本派本願寺直轄学校になる	1987年 (昭和62)	短期大学に英米語学科設置
1928年 (昭和3)	財団法人相愛女学園設立 相愛女子専門学校設置	1994年 (平成6)	南港学舎学生厚生施設棟（現学生厚生館）・教育研究棟（現4号館）完成
1937年 (昭和12)	相愛女子専門学校に音楽科新設	1995年 (平成7)	相愛女子短期大学家政学科食物専攻を生活学科食物専攻に名称変更 家政学科被服専攻を生活学科衣生活専攻に名称変更
1947年 (昭和22)	相愛中学校設置	1999年 (平成11)	相愛大学音楽専攻科設置 相愛女子短期大学生活学科食物専攻を食物栄養専攻に、衣生活専攻を人間生活専攻に名称変更
1948年 (昭和23)	相愛高等学校設置	2000年 (平成12)	相愛大学人文学部男女共学を実施 音楽学部3学科を統合し音楽学部音楽学科を開設 人文学部に人間心理学科・現代社会学科を増設 相愛女子短期大学に人間関係学科を増設
1950年 (昭和25)	相愛女子短期大学設置	2006年 (平成18)	相愛大学人間発達学部（子ども発達学科、発達栄養学科）設置
1951年 (昭和26)	学校法人相愛学園に改組	2008年 (平成20)	学園創立120周年、“新たなる始まり” 相愛大学人文学部現代社会学科を社会デザイン学科に名称変更
1953年 (昭和28)	短期大学に家政科・音楽科増設 高等学校に音楽課程開設	2011年 (平成23)	相愛大学音楽学部音楽マネジメント学科を増設 人文学部を日本文化学科、仏教文化学科、文化交流学科の3学科に改組
1955年 (昭和30)	子供の音楽教室開設	2013年 (平成25)	相愛大学人文学部を人文学科の1学科に改組
1958年 (昭和33)	相愛女子大学（音楽学部）設置 大木惇夫作詞 山田耕筰作曲 新学園歌完成	2018年 (平成30)	相愛大学大学院音楽研究科設置 相愛大学音楽学部を音楽学科の1学科に改組
1982年 (昭和57)	相愛女子大学を相愛大学と校名変更 音楽学部男女共学を実施		

II. 事業計画の概要

※大 学

■ 1. 教育に関する事項

(1) 建学の精神の具現化

建学の精神を具現化するために、宗教部では平成30年度においても定例礼拝・市民仏教講座をはじめ様々な宗教行事を実施するが、定例礼拝の一部を昨年度に引き続き、3学部の特徴を活かした内容にするとともに、仏生会法要にて学生・教職員ともに仏教聖歌を学ぶ機会を設ける。

また、今年度は、昨年度新たに発足し、定例礼拝など宗教行事の運営等を補助した学生による宗教文化研究隊の活動の活性化をめざす。

自死問題やLGBT問題に関する意識啓発を図るため、研修会の企画・開催、宗教系講義担当者ネットワークの充実を図るとともに、浄土真宗本願寺派大阪教区住吉組との連携として、昨年度は2ヶ寺の報恩講に参拝したが、引き続き取組みの充実を図る。

(2) 音楽学部

① 大学院音楽研究科

平成29年8月に設置が認可された音楽研究科は、平成30年4月より教育・研究を開始し、設置認可申請書に掲げた教育理念に基づき、さまざまな授業を展開していく。「音楽の意味」を研究する共通科目及び「音楽の専門性」を向上させる専門研究科目を中心に、クラシック音楽に係る高度の専門的職業人の育成をめざして、「オペラ特別演習」「オーケストラ特別演習」「室内楽特別演習」「音楽によるアウトリーチ」など、個々の学生の専門性の応用や展開に資する授業を開講する。とりわけ「オーケストラ特別演習」では、教員やプロオーケストラで活躍する卒業生等によって編成される「相愛フィルハーモニア」と連動した授業を展開する。また「音楽によるアウトリーチ」では、社会的要請に即した音楽文化の進展に関する研究を行い、それを実際に体現するために、地域社会で開催される演奏会の企画や出演といった能動的な学修を実施する。

なお、「相愛フィルハーモニア」は、定期公演（7月）、依頼公演（9月・12月）、名曲コンサート（未定）の公演を計画しており、他2件の依頼公演の受諾も検討している。

平成31年度に優秀な修了生を輩出するために、教育・研究の効果の高い演奏会や外部講師による講習（公開レッスン等）を随時開催し、加えて2年次に向けて1年次終了時に「修士演奏中間発表」等を実施する。

② 音楽学科

音楽学部では、平成26年9月に設置した「音楽学部改革検討委員会」での検討を重ね、平成30年度より2つの大きな学部改革を実施することとなった。

まず音楽プロデューサー、ディレクター、舞台芸術関連など、舞台人をサポートする進路をめざす「アートプロデューサー専攻」を新設し、音楽学科をより充実した内容に高めていく。次いでカリキュラムを改編し、学生たちが描く将来像の実現に向けて最大

限効率の良い履修プログラムを可視化した。今後の発展をめざして教員が一丸となって、平成30年度は主に以下の事業に取り組む。

学生の演奏活動については、例年の秋・春のオーケストラ定期演奏会、ウインド・オーケストラ定期演奏会及びポップスコンサート、オペラ公演、各種楽器専攻生による学内発表演奏会等を予定し、さらにまた教員によるコンサート、公開レッスン・演奏等を合わせ、およそ60回の演奏会を開催し、学生の技能向上と学修意欲を高めていくことに専心する。社会貢献事業においては、平成30年度も北御堂、南御堂、大阪府立急性期総合医療センター、大阪市立大学医学部附属病院において、およそ20回の連携コンサートを開催し、音楽による癒しの空間を学外に広く提供していく。海外の学术交流締結校とは、招聘講師による公開レッスン、本学学生の短期派遣留学、留学生の受け入れ、夏期講習などを実施し、これまでの積極的な交流を今年度も継続する。

入試関連については、一層拍車のかかる少子化を念頭に、学長より組織された「学生募集対策検討会議」をもとに、オープンキャンパス、入試説明会、高校訪問、高校の吹奏楽指導、沙羅の木会との連携等々の相乗効果、効率化、広報活動に努め定員確保をめざす。また自己点検評価における「キャリアガイダンス」の改善・向上方策として、専任教員と学生との面談「ハッピートーク」を音楽学科全体に行うこととしており、初回を平成29年11月に実施したが、平成30年度には第2回を行なう。この面談により学生の要望や悩み事等を吸い上げ、学修環境や学生生活の向上につなげるとともに、退学者を減少させる一助としていく。また、音楽学科は、平成29年度より音楽学科長と合同研究室助手全員とのミーティングを随時行ってきたが、今後も情報を共有し、円滑な組織運営に努める。

③ 音楽マネジメント学科

音楽マネジメント学科は、平成30年度から新入生の募集を停止したため、2回生から4回生のみとなるが、アートプロデューサー専攻を中心とした音楽学科との連携を強化し、在学生に、少人数教育を活かし、教員の一方向的な知識伝達の講義ではなく、学生とのディスカッションを積極的に取り入れ、双方向授業を行っていく。

また、大阪市中央区と連携した未就学児親子コンサート、地域企業団体である堺筋アメニティ・ソサエティと協働した「街角コンサート」「船場博覧会」などの地域連携事業を行ってきたが、学生の社会人基礎力の向上を図るため、引き続き、地域連携事業を積極的に行っていく。

(3) 人文学部

人文学部では、建学の精神のもと、人文科学が課題とする「生きる力」を育成すべく、学生の個性を尊重した教育に取り組んでいる。また人文学科の特徴である幅広い知識の涵養や、学生の主体性、学習意欲、社会人基礎力の向上にさらに力を入れるとともに、きめ細かい学修支援や就職などの進路指導も強化していく。このような方針のもと、平成30年度は

以下の事業を実施する。

① 人文学科の教育

全学年全学期必修科目のゼミナール科目において、学修への主体的姿勢、学修スキルの育成に努める。学生に人文科学の力と可能性を伝えるために、著名な人文科学系の講師を招き、公開講義を実施する。また、社会で活躍するための主体性、コミュニケーション力などの育成のため、2回生全員参加の学外実習の実施、キャリア支援科目・ゼミナール科目での外部講師の招聘、学部イベントへのボランティア参加の促進などを行っていく。また、留年・退学者を減少させるため、アドバイザー会議による学生の動向把握とプロフィール機能などを利用した情報共有に努め、学生への働きかけを強化し学修意欲の向上を図る。

② 人文学科の社会貢献

地域社会での生涯教育の取組みとして、人文学部教員による公開講座を実施する。また、広く一般に公開した公開授業として名越康文客員教授による『宗教心理学』、桂文我客員教授による『上方落語論』、桂春團治客員教授による『大阪文化特殊講義』に加え、今年度より宮崎哲弥客員教授による『仏教文化講読2』を新たに実施し、社会的ニーズの高い学術情報を広く発信していく。そして、桂春團治客員教授による公開授業の一環でもある「相愛寄席」を実施し、地域社会に対して伝統的な上方文化に触れる機会を提供する。また、学生の主体性を活かした大阪や地域文化をテーマとした取組みを企画・実施し、大阪や地域文化の振興にも寄与していく。

③ 人文学部の進路指導

1・2回生に対しては、4月のガイダンスなどを通じて積極的な資格取得のための履修指導を行う。また、キャリア支援科目、ゼミナール科目などの授業を通じて、就業への意識付けを行い、キャリア・サポート行事やインターンシップへの参加を促し、早期から進路について考えるよう指導する。3回生に対してはゼミナール科目において、学生支援センター職員と協力した面談によって、進路の確認とさらなる意識付けを行うとともに、キャリア支援科目『社会人基礎力実践』において、より実践的な職業意識の向上をめざす。4回生に対しては、ゼミナール科目を通じて、アドバイザーである担当教員による進路選択への動機付け、相談、エントリーシートの添削などを通じて希望の進路に進めるよう積極的な支援を行う。

④ 日本文化学科の学生への教育

日本文化学科はすでに募集を停止しているが、少数の学生が在学しているため、これらの学生の卒業をめざす。

(4) 人間発達学部

① 子ども発達学科

継続して取り組むべき事項の充実を図ると共に、「相愛大学第2次将来構想」を踏まえ、保育士・保育教諭、

幼稚園教諭・小学校教諭の養成教育における人材育成機能の強化をめざす。平成30年度の主な取組み事項を以下にあげる。

a) 教育・学生支援、研究、地域連携・社会貢献に関する事項

カリキュラムや指導方法の改善等による学修の質の向上については、平成30年4月1日から施行される新保育所保育指針、新幼稚園教育要領、新幼保連携型認定こども園教育・保育要領と、平成32年4月1日から施行される改正教育職員免許法施行規則及び新小学校学習指導要領に基づく適切な教育課程の編成・実施、及びこれらに伴い必要となる教育条件の整備を順次行う。

各要領等の改正の重要ポイントである「知識の理解の質を高め資質・能力を育む『主体的・対話的で深い学び』の実現」については、平成28年度のカリキュラム改訂ですでに反映させ、本年度は3年目の展開となる。「実践」を軸とした段階を追った教育システムと教科横断的な教育方法の充実を図り、個々の学生の能動的な学修を促進するため、カリキュラム内外での工夫に取組む。特に教員養成段階の課題である「実際に体験をさせる機会の充実」についても強化を図る。そして、「卒業しても学び続ける力」の育成については、授業研究会及び各研究部会での情報の共有や具体的な計画作成等、教員間の連携により実践を試みる。科目間・教員間の連携を図り、FDにもつなげる。また、カリキュラム・マネジメントの観点から「指導と評価の一体化」が課題であるが、PDCAサイクルを通して検討を行うと共に、教職課程コアカリキュラムを活用し、卒業時までには修得すべき資質能力の見通しをさらに明確にし、指導を行う。第2次将来構想における教育・学生支援に関する事項については、「教育の充実」をもっとも重視し、学科全教職員で組織的に教育の質の向上に取り組む。

一方、研究面では、教育方法の開発や実践に関する共同研究を展開し、保育学会等関連学会での成果の発表を継続して行う。また、平成29年度の科学研究費は学科専任教員13名中7名（うち5名は研究代表者）が獲得しているが、さらなる獲得を図るため、教育と研究の両立が実現できる環境づくりをめざす。

地域連携・社会貢献活動及びキャリア形成支援活動については、PBL型授業やアクティブ・ラーニング型授業の実施を中心とした教育活動における実践教育を展開し、今後も一体的に推進する。さらに、「安心して多様な自然から学べるキャンパスづくり」の推進も継続し、地域貢献を軸とした学生教育プログラムの充実に役立てる。

b) 保育者・教員の採用に向けた支援と採用後の支援

本学科に入学してくる学生の実態に合わせた採用試験対策を展開する。学科教職員と専門業者が協働することで合格率の向上をめざす。学生の学びに向かう力の育成支援と学習支援を継続し採用試験の合格と、最終的な本学科教育目標である「学び続ける教員・保育者」の養成をめざす。

採用後の支援として実施している免許状更新講習は本学の卒業生も対象としており、前年度の受講者ニーズを反映させ、プログラムを改良する。また、厚生労働省が推進する「保育士等キャリアアップ研修の実施」についても検討を行う。

② 発達栄養学科

改訂した新カリキュラムによる学修の実践をとおり、「相愛大学第2次将来構想」を踏まえた学科教育の質的向上を図り、幅広いフィールドで活躍できる管理栄養士の育成をめざす。平成30年度の主な取り組み事項を以下にあげる。

a) 新カリキュラムによる学修の継続的な実践

平成29年度に改訂した新カリキュラムでは、管理栄養士養成課程9分野の科目、関連分野を順序立てて学修できるように、専門基幹科目の配列の見直し、学科専門科目区分の変更、科目名称の変更、科目の削除を行った。また、1回生を対象に学科の特徴的な科目として「商品開発入門」を開講した。平成30年度においては、平成29年度に改訂した新カリキュラムへの移行を進め、学修の継続的な実践を図る。

b) 管理栄養士国家試験の受験支援

管理栄養士国家試験合格率の向上をめざし、1・2・3回生を対象に模擬試験の実施、4回生を対象に、①学科専任教員による習熟度別クラス編成による分野別対策講座の実施、②苦手科目を克服するための、専任教員による補講および外部講師による「夏期・冬期・直前の集中型対策講座の実施、③知識と実力を確認するための学内・学外模擬試験の定期的実施、④小テストによる過去問の反復学習と個別（面談含む）対応による徹底した指導・支援、⑤グループ学習や個人学習を行うラーニング・コモンズ（クマルーム）の活用など、年間を通じたサポート体制の充実を図り、管理栄養士国家試験合格率（第31回管理栄養士国家試験平成29年3月実施、合格率93.5%）の維持・向上を図る。

c) 地域連携事業における実践教育の展開

現在、地域住民の健康増進への貢献、企業との連携による商品開発など様々な地域連携事業を、アクティブ・ラーニング型の実践教育の場として推進しており、主体的に考え行動できる人材の育成、キャリア形成の促進と社会人基礎力の養成を図っている。

平成30年度は、学生のグローバル社会への適応に鑑みた産官学の地域連携事業として、『外国人向け「和食」おもてなしプロジェクト（仮称）』を立ち上げる予定である。この取り組みは、従来の地域における食育だけでなく、グローバル社会における食育でも活躍できる人材育成の実践教育として展開する。

（5）共通教育センター

共通教育センターは、全学生を対象とする基礎科目・共通科目の運営主体であり、教職課程、図書館司書・司書教諭課程、学修支援室の運営も担当して

いるが、平成30年度には以下のような事業を計画している。なお、平成29年度に委員会を設置し、共通教育センターのあり方について検討を行い、センターの体制・運営等に関して平成30年度に一部改組し、平成31年度には、新たな体制を構築する予定である。

① 基礎科目・共通科目の運営

基礎科目・共通科目に関して、バランスのよい科目履修を指導して受講者数の適正化に努める。特に、『英語』や『英会話』の上位クラスの受講者数を20人以下に制限して授業効果の向上を図るとともに、TOEIC団体試験の受験者数の一層の増加をめざす。

また、留学生を対象とした『日本語』や『日本語会話』のクラス数を増やし、より丁寧な日本語指導を行えるクラス編成とする。『情報処理 演習A・B』に関しても、履修指導方法を改善して適正規模のクラス編成をめざす。

学生の就職対策の支援を強化するため、キャリア科目に関して、学生支援センターとの協働をさらに推進するほか、『生活の中の数学』等でSPI（総合適性検査）問題のうち、数量的処理能力の向上を意識した教材を使用する。

② 教職課程（中学校・高等学校教員免許）の運営

教職課程（中学校・高等学校教員免許）を履修する学生に対して、1・2回生の早い時期から教職履修カルテに基づく各学生への個別指導を行うとともに、3回生からは教員採用試験を視野に入れた学修が可能となるようにグループ指導を行い、その具体的な内容、方法についてさらなる改善をめざす。教員免許更新講習として、音楽科免許を有する中学校・高等学校教員を対象とした1講座6時間の公開講座を3つ開講する。

③ 司書・司書教諭課程の運営

学校司書モデルカリキュラムの設置に向け準備を進める。司書・司書教諭課程の授業の実践例を幅広く収集し、学生がより興味を持つことができる授業を展開するとともに、近隣の図書館の見学、具体的な場面を設定し自分が司書だったらどのように判断するかなどのアクティブ・ラーニングへの取り組みを強化する。

④ 学修支援室の運営

これまでの実践を踏まえ、学修支援・学修相談の場としての個別指導をさらに進める。

⑤ 非常勤講師との連携・協働

非常勤講師との連絡・連携を密にして、授業環境のさらなる改善に努める。

⑥ 教育改善のための情報収集

教育の質的改善に役立つ情報を得るために、各種の大学間組織による研修会、研究会に積極的に参加する。

(6) 教育推進本部

① 活動方針

教育推進本部は、直近の高大接続改革答申(3つのポリシーの再構築などの教育改革等)をはじめ、学士課程教育改革に関する政府や中央教育審議会等からの様々な提言に対し、本学における教育関係各部署、諸委員会と連携して、本学の教育改革にかかる諸事項を検討し、あるべき施策・事業等について提言している。平成30年度は、高大接続改革及び教職課程再課程認定への対応を優先し、関連諸委員会等と連携して、以下の3点を重点事項として、活動を行う。

- a) 平成31年度当初の発足に向けた現共通教育センターの改組と全学共通教育カリキュラムの改正
- b) 平成31年度における教職課程再課程認定の申請と認可に向けての文科省との対応
- c) 平成32年度の「平成33年度入学者選抜実施要項」の公表に向けた入試制度改革に係る検討

また、全学教務委員会に協力して、3ポリシーのうち、カリキュラムポリシー関連として、シラバスの改善、アクティブ・ラーニング関連授業の一層の展開をめざすとともに、ディプロマポリシーの実現に資するために、学修の可視化を図り、多様な評価指標を検討するとともに、履修プログラム等生涯教育の充実に向けた検討を行う。

② 教育改革経費

本学独自の取組みとして、平成23年度より実施している教育改革経費による教育改革事業(対象は「相愛大学教育改革経費に関する規程」第3条所掲事業である。)に対する経費支援を平成30年度も継続する。なお、平成29年度に支援対象とした事業は、高大接続改革と私立大学等改革総合支援事業に関する諸事項等、本学が今後めざす教育に関わるものに重点を置いたものとしている。

平成30年度支援事業予定分については、平成29年末に公募を開始し、平成30年3月初旬に教育推進本部で支援対象事業を選考、決定するが、厳しい財政状況に十分配慮し、平成29年度からの継続支援事業の実施状況を精査しつつ、新規事業数件を採択する。なお、平成30年度事業支援についても、大学教育改革加速のための教職員の多様な学外研修機会への支援等を行うとともに、各部署に対していっそう積極的な事業参加を要請し、大学教育の質的転換に係る事業等を支援する。

経費による支援事業の実施状況や事業の成果を全学で共有するために、事業報告書に基づき事業実施状況を教育推進本部で点検・評価するとともに、全学に向けて事業報告を公表する予定であり、その結果によっては当該事業の見直しを図る。

(7) FD等の教育改善活動

FD委員会が主導するFD活動について、FD研修会参加者増に向けた方策を検討し、大学全体の組

織的活動としての実質化を図る。また、具体的な授業内容・方法の改善に資するために、FD研修会をワークショップ形式などの実践的な内容のものとするなど、研修会の在り方を再検討する。なお、平成30年度も学生による授業評価である「学生による授業評価アンケート」、教員相互の授業見学の機会である「授業公開」を継続して、それぞれ前期・後期の2回実施するとともに、これらの取組みも含めたFD活動の結果をフィードバックするための仕組みについても検討を行う。

■ 2. 研究に関する事項

(1) 研究推進本部

研究は大学の重要な役割であり、学部・共通教育センターを含めた大学教育の根幹をなすものである。また、大学は市民の精神文化の支柱としての役割を担うものであり、地域の文化・社会・産業の発展に寄与しうる優れた研究を推進していくことが求められている。研究推進本部は、本学の研究活動を推進・支援するとともに、その成果を学外で積極的に活用できるよう地域連携推進本部と連携しながら、研究経営システム(※)を念頭に、以下の事業を実施していく。

(※)研究経営システム：大学が有する研究経営資源(人材、知的財産等)を効果的にマネジメントするとともに、社会との連携強化によって生じるリスクに対して実効的にマネジメントすることで、社会的価値の創造と大学の成長を図る。

① 本学独自の研究支援

研究推進本部は、専任教員の研究及び演奏会を奨励し、あわせて本学の教育・研究の充実及び向上を図るため、引き続き研究助成を実施する。

助成の種類は、本学を特色づける学際的・複合領域的な優れた研究や創造的・先駆的な研究で、わが国の学術発展に寄与できる研究に対する重点研究助成、優れた演奏会活動に対する特別演奏会助成及び、傑出した研究成果の刊行に対する研究成果刊行助成である。

② 競争的資金獲得のための支援

科学研究費補助金等の公的補助金に関する情報収集を積極的に行い、収集した情報を迅速に全学へ提供し、申請件数の増加を図る。また、科学研究費補助金の獲得に向けた学内サポート体制、アドバイザー制度を継続するとともに、昨年度から実施している科学研究費補助金申請予定者に対する個人研究費の増額を継続する。

③ 研究成果の発信等

本学が産業界・地域社会との連携を推進していくため、大学として、各教員の研究内容等の情報を収集し、「研究シーズ集」として広く学内外に発信している。また、科学研究費補助金による研究成果報告書をホームページで公開する。研究推進本部は、この「研究シーズ集」を積極的に活用しながら、地域連携推進本部と連携し、企業や自治体からの受託研究や共同研究の増加を図る。

④ 公的研究費の適正な運営・管理等

競争的資金等の適正管理に関する規程等に基づき、平成27年度から毎年実施しているコンプライアンス教育を実施し、競争的資金等の適正な運営・管理を行う。

また、競争的資金による公募型事業の募集に際して、研究倫理教育の受講を申請条件としているため、日本学術振興会の研究倫理eラーニングの受講を促すとともに、4回生及び大学院生を対象に研究倫理教育を実施する。

⑤ 倫理審査の円滑化

人を対象とする研究の倫理審査の対象となる研究等を事前にチェックするため、チェックリストを作成・活用し審査の円滑化を図る。

⑥ 利益相反の管理等

平成27年9月に制定した利益相反ポリシー及び利益相反規程に基づき、必要に応じて利益相反マネジメントに関する調査を実施する。

(2) 総合研究センター

総合研究センターは、従来の音楽研究所、人文科学研究所、人間発達研究所を統合した本学全体の付属研究機関として平成24年4月に設置され、部局横断的な学術的及び実践的研究活動を推進するための諸事業を展開してきた。平成30年度も、同じ趣旨の事業を以下に述べる3つの形で継続する。また、私立大学研究ブランディング事業などの外部資金の獲得に努める。

① 研究プロジェクトの推進と公開講座の実施

平成27年度にスタートした研究プロジェクト「日本の近代—創造と模倣—」の終了を受け、新しい研究プロジェクト「大学アーカイブの構築（仮称）」をスタートさせ、2年計画で基礎的な資料のデジタル化と可視化をめざす。昨年度は、前プロジェクト最終年度の研究成果を5回の学内研究会で報告するとともに、4回の公開講座を通して広く社会に向けて本学の研究に関する情報を発信した。平成30年度も、新研究プロジェクトに関連して、すでに得られている研究成果や新しい研究の途中経過に関する4回の学内研究会と4回の公開講座の実施を予定している。

② 大学紀要「研究論集」の編集・発行

編集委員会において「研究論集」第35巻の編集・発行作業を行う。平成26年度以降、編集内規などの改正を行ってきたが、昨年度も投稿基準の改正や投稿受付表、査読・閲読評価表の変更を行い、「研究論集」に関する投稿、査読、編集などのための環境整備を行った。ただ、投稿基準を満たさない原稿も見られたので、規定などの周知をさらに徹底させる。また、投稿論文の件数が3件とやや低調であったので、学内への広報を強化するとともに、「研究論集」の質を高める方策を探って投稿数の増加を図る。

③ 学内および学外研究機関との人的交流・協力

平成27年度に立ち上げた仏教音楽研究部会の活動

を引き続き支援していく。相愛大学図書館ならびに浄土真宗本願寺派総合研究所（仏教音楽・儀礼研究室）との連携を図り、「飛鳥文庫（仏教音楽コレクションA）」の目録作成をさらに進める。また、昨年度はSPレコードやテープなど音源資料のデジタル化を進めたが、平成30年度は、音源の整理を行い、簡易目録の作成に着手する。これらの作業の成果については、新研究プロジェクトの一環として報告する予定である。

■ 3. 地域連携・社会貢献に関する事項

① 地域連携・社会貢献体制および活動の充実

本学ではこれまで、『地域と連動し地域を担う人材を育成する』ことを教育目標のひとつに掲げた、「相愛大学将来構想」（第1次）に沿って、地域連携活動を積極的に展開し、大阪市、大阪市住之江区、大阪市中央区等の自治体をはじめとして、地域の産業界（地元企業・商業施設等）や公共施設（医療機関や福祉施設等）、さらには地域住民等との連携を強化し、各学部等の特色を活かした連携活動を幅広く実施しており、地域との連携については一定の成果をみるに至ったと考える。

「私立大学等の振興に関する検討会議『議論のまとめ』（平成29年5月15日／文部科学省）」に、地域における他の大学や自治体、産業界、初等中等教育機関等との連携活動促進のためのプラットフォーム形成の促進やプラットフォームにおける連携活動の支援の検討が謳われているほか、平成30年度の文部科学省の概算要求に記されている「私立大学等改革総合支援事業」のタイプ5「プラットフォーム形成」に『各大学の特色化・資源集中を促し、複数大学間の連携、自治体・産業界等との連携を進めるためのプラットフォーム形成を通じた大学改革の推進を支援』することが記されている。本学としても、このような国の政策動向をも注視しつつ、地域連携推進本部を中心として、教育機関・自治体・産業界等を含めた相互連携に取組み、自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献していく。

② 地域連携・社会貢献の具体的な計画

連携協定を締結している団体等との事業は、平成29年度に年間80件（3月までに実施する予定のものを含む）を超えた。これらの事業は年々増加傾向にあるが、教育・研究に資するものか、地域のニーズに応えるものか、広報にも一定の期待ができるものか等を念頭に精査し、地域連携事業の充実にすることとする。

平成27年度から開始した小学校・中学校での「音楽鑑賞会」はいずれも好評で、平成29年度には、特別支援学校からの開催依頼も2件あったが、学生等の演奏もニーズに合わせたものとなり、実践教育の一助にもなっていることから、いろいろな状況に応じた演奏機会を大切にしていきたい。また、人間発達学部が行う近隣企業等との連携事業は、高齢者や子ども、若者を対象とした取組みも多く、地域の課題解決に対応するとともに、学生の実践教育の場としても展開されていることから、継続して行っていくこととする。

近隣医療機関（大阪市立大学医学部附属病院、大阪急性期・総合医療センター等）との連携は、包括連携協定のもと、卒業生や在学生による院内コンサートの他、教員による講演・シンポジウムへの参加、患者さんを相手にした実践教育の展開等、複数学部における、教職員、卒業生、在学生の連携を実施しており、本学のシーズを十分活かしたものとなっている。今後も、学部横断的協力が必要な連携事業の展開を行い、ニーズに応えられるような取組みを実施していくこととする。

平成29年度に実施した、南港地域の小学生を対象とした、「すみのえ吹奏楽フェスティバル！」は、大阪市住之江区役所が主催し、オオサカ・シオン・ウインド・オーケストラ、株式会社ヤマハミュージックジャパン、大阪市立南港北中学校、大阪市立南港南中学校、そして、相愛大学音楽学部が協力したイベントであった。今後も、こうした地域の自治体、企業、小・中学校や住民等を交えた連携事業の展開も推進していく。

■ 4. 自己点検に関する事項

① I R活動（情報の収集と分析）

a) 環境整備と取組み方針

大学改革を推進するにあたり、教学や経営等に関する計画立案、意志決定に資するI R活動は、本学において非常に重要な役割を果たしている。平成26年度に日本私立学校振興・共済事業団の補助金事業「未来経営戦略推進経費」に採択され、それ以降全学的に実施してきたI R推進活動は、各種分析ツール等を利用しての資料作成や、I R活動の組織整備（「I R活動推進会議」及び「I R活動推進作業部会」の設置）等、環境と実施体制の整備に努めてきたところである。自己点検・評価のなかでどのようにI R活動による分析結果等を使っていくかを念頭に、学内各委員会、各学部・学科、各部署等と連携を図りながら、I R組織での検討・分析作業を実施する。

b) I R活動の推進

平成30年度は「I R活動推進会議」及び「I R活動推進作業部会」が中心となり、本学の当面の課題である学生募集対策について各学部・学科、関連部署等と連携を図りながら、各種データの分析を継続するほか、教学I R委員会とも連携して「学修調査」アンケート等について、学生の学修動向に関する多角的な分析を行うなど、本学が抱える喫緊の課題への対応支援を行う。また、「第2次将来構想」に記載する各項目についての支援を行うべく、各種データの整備・分析に取り掛かることとする。

一方、SDの一つの取組みとして、I R関連の各種セミナーへの参加や他大学との情報交換を積極的に行うことにより、個人のみならず組織としてI Rに関するスキルアップを図っていく。

② 大学の自己点検・評価

a) 自己点検・評価体制の再構築

内部質保証の推進のために、「第2次将来構想」にある各項目を踏まえ、その実施状況を自己点検・評価する仕組みを平成29年度末に確立し、平成30年度

より実施する。

そのために、各部署に対して、「第2次将来構想」にある各項目の中の重要事項の選定及び年度計画化とその進捗状況や達成度の集約を要請する。また、「自己点検・評価実施委員会」を定期的に開催し、各項目の内容等についての理解を深め、平成31年度以降には前年度の諸事項の実施・達成状況を点検・評価する。

b) 機関別認証評価への対応

高大接続改革の一環として中央教育審議会大学分科会で検討が予定されている認証評価制度の改善について、情報収集を行い、次期受審（平成34年度を予定）に向けて準備を進める。

③ 教員の諸活動の点検・評価

教員の諸活動の一層の活性化をめざして、教員個人の教育・研究・社会貢献等の諸活動の点検・評価を平成30年度内に試行できるよう、評価の対象とすべき項目の検討・確定を進める。

なお、教育活動の活性化に向けて、学生による授業評価及び教員相互の授業公開を継続する。

■ 5. 国際交流に関する事項

グローバル化社会の進展に伴って、国際社会で活躍する人材の育成が大きな課題となっており、文部科学省も国際交流の推進を図っている。本学でも、現在様々な国際交流を促進し、実り豊かな成果を収めており、平成30年度もこの方向性を維持し、以下の通り事業を実施する。

① 学生の国際感覚の涵養を図り、異文化間コミュニケーション能力を育成するため、ハワイ大学マノア校アウトリーチ・カレッジ及び英国国立バンガー大学日本研究所での英語研修を実施する。加えて、同日本研究所がダブリン大学トリニティカレッジ・ファウンデーション・プログラムとの共催により提供するディスタンスラーニングプログラム（遠隔教育）を学内で実施し、語学力の養成と英語圏文化への興味喚起を促す。

② アジア地域との交流をさらに拡大・充実させるため、主に日本語学校で学ぶ東南アジア諸国等の留学生の受け入れを積極的に行う。

③ 留学生に対して日本語科目の履修指導を徹底し、留学生の日本語基礎力の底上げを図る。また、日本語検定対策講座の実施を通して、留学生の日本語力の強化をめざす。

④ 留学生と日本出身学生との交流を図り異文化理解を促すため、「留学生ブラザ」での交流会や学外研修を実施する。また、「留学生ブラザ」等を利用した地域住民との交流を平成31年度に実施すべく、準備を進める。

⑤ 音楽学部では、学術交流提携校（ミラノG. ヴェルディ音楽院、フライブルク音楽大学）の教員を招聘

した特別レッスン・公開講座、交換留学プログラムを実施し、双方向の連携をさらに深めるほか、シヨパン音楽大学における夏期講習を実施する。また、イタリア、ローマ・サンタ・チェチーリア音楽院と提携交渉を進め、締結次第、具体的に学術交流事業を展開する予定である。

⑥ 人文学部では、中国の協定校から編入留学生と短期留学生を受け入れるほか、日本語教育・日本文学・日本文化等を専門とする教員を研究員として受け入れ、引き続き学術的・人的交流を行う。

■ 6. 学生支援に関する事項

① 学生生活に関する支援

学生が有意義な学生生活を快適に送れるよう、特にSNSやツイッター等インターネットを利用したトラブルを未然に防ぐ方法などを記載した(改訂版)「防災・防犯ハンドブック(学生用)」を新入生に配付するとともに、新入生オリエンテーションガイダンスでも周知する。

② トラブル防止に向けた対応(薬物乱用・カルト・マルチ商法等)

覚醒剤や大麻等のほか、危険ドラッグがインターネットで売買されるなど、薬物が身近な存在となっている現状を踏まえ、薬物乱用防止やカルト・マルチ商法についての被害防止に向け、住之江警察署、保健管理センターと連携を図り、講演会の開催、ポスター等の掲示などの啓発活動を行う。

③ 課外活動に関する支援

各クラブが提出する活動申請書や校舎使用届等の提出をメール等でできるように変更し、学生会・顧問教員・学生支援センター間の情報の共有の迅速化を図るなど、各クラブが安全に活発な活動を行えるよう支援する。

④ 学生行事の支援

a) 大学祭の活性化

大学祭実行委員会への参加学生が減少し、実行委員会としての活動が困難な状況であるため、大学祭に参加するクラブ等の上部団体である体育会本部、文化会本部、学生美化委員会との連携を模索し、情報伝達や企画の早期立案などが容易に出来るよう、指導を行う。

b) リーダースキャンプ

冬期リーダースキャンプでは、新リーダーが自覚と責任を認識し、クラブ運営に自信を持てるような指導を行うとともに、AEDについても学ばせる。また、夏期リーダースキャンプでは、前期活動の反省と次期活動へのつながりがスムーズに行えるように、助言と指導を行う。

⑤ ボランティア活動の支援

ボランティア活動に対する理解を深めるとともに、積極的な意識を涵養するため講習会等を実施する。また、ボランティア情報の提供を継続的にを行い、特

に学生が参加しやすい地域連携ボランティア活動を推奨する。

⑥ 健康管理・学生相談

a) 健康管理

学生・教職員の心身の健康管理、健康維持増進への支援を行うために、平成30年度は以下の事業を実施する。

1) 学生への定期健康診断では女性医師を配置して実施する。当日受診できなかった学生や、結果が要精密検査の学生に対し保健管理センター保健室で適確にフォローする。

2) 運動系のクラブ・サークルに所属している学生に対して、スポーツ障害や外傷を予防するため、スポーツ健康診断受診率100%を維持し、結果が要精密検査、要治療になった学生に対し保健管理センター保健室で適切にフォローする。

3) リーダースキャンプでクラブ・サークルに所属している学生(主将等)に対し、AED講習会を年1回実施する。

4) 学生及び教職員に対し、「救急対応ハンドブック」に基づき、救急対応研修会を年1回実施する。

5) 学生に対し、学校祭の模擬店出店期間中に起こりえる外傷等に関する応急処置講習会を大学祭前に1回実施する。

6) 感染症予防対策としてポータルサイトやポスターを中心に学生に注意喚起を行う。また、新興・再興感染症に対しては厚生労働省から発表される新しい指針等をいち早く確認し、必要に応じた新しい知識を周知する。

b) 学生相談

「学生の心の健康の増進」、「退学学生の減少」及び「緊急事態の予防」を図るため、平成30年度は次のような事業を実施する。

1) 学生相談に関しては、学生相談室を中心に、担任、アドバイザー、保護者との連携を図りながら対応するとともに、精神科医との連携を強化し、連携医療機関へのつながりを視野に入れたカウンセリングを行う。

2) 新規来談者が気軽に来室できるように、認知度アップや気軽に相談できる雰囲気づくりを行うとともに、今年度も年4回ティーアワーを開催し、相談しやすい環境をめざす。

3) 年々増える発達障害など精神疾患やメンタル不調などについて、教職員の理解と知識を深め、適切な対応ができるように「特別な配慮を要する学生への対応ハンドブック(教職員用)」を参考に、精神科医による研修会を今年度も開催する。

4) 学生の心の健康を視野においた支援策等について、全学的な連携を図りながら検討する。

■ 7. キャリア支援・就職支援に関する事項

① キャリア支援

平成 27 年度から始まった大学生の就職活動時期の変更は、いったん落ち着きを見せ、平成 30 年度も 3 月情報解禁開始、6 月選考開始というスケジュールが決定しており、就職活動の短期化は平成 29 年度よりもさらに加速すると予想され、内定を複数得ることのできる学生となかなか内定を得ることのできない学生に二極化する状況である。

このため、重要になるのは低年次からの就業への意識付けと就職活動の準備であり、これまでも低年次から就業への意識付けを各学科、共通教育センターと連携しながら進めてきたが、今まで以上の取組みが必要と考えている。特にインターンシップに関しては、就職活動開始前に学生と接触する最初の貴重な機会と位置付けている企業も多く重要性が高まっているため、今後ガイダンスだけに留まらず 2 年次の授業等の活用を模索し、インターンシップへの導きを強化していく。

② 就職支援

平成 29 年度から始めた就職活動に対する準備の質を向上させる取組みは一定の効果をもたらし、平成 28 年度と比較して早期の内定獲得率が向上し、4 年生全体の就職活動状況の好転につながったことを受けて、この取組みを強化していく。具体的にはエントリーシートとのさらなる対策の強化と近年の学生が特に苦手とするようなグループディスカッション・集団面接等、企業が選考試験で採用するトレンドを踏まえた上の強化である。

各学科に合わせた就職支援も、それぞれの独自性に合わせて適切な時期に効果的な就職支援ができるよう各学科の就職委員の教員との連携を引き続き行うとともに、学生数が増加している留学生向けの講座を新設し、留学生の就職支援にも力を入れる。

さらに講座の開講だけではなく、従来より力を入れている学生一人一人に即した就職支援についてもより一層の強化をめざし、3 年次からの面談や個人調書などを通じて、早い段階から学生の希望進路を把握し、適切かつ親身な指導を続けていく。

③ 企業との関係強化

これまでに学生の採用や求人がある企業との連携の強化は勿論のこと、多様化する学生のニーズに対応するために大阪府中小企業家同友会や大阪商工会議所とのつながりを深めるとともに、名刺交換会や各種研修会、情報交換会に積極的に参加し、関係づくりを行っていく。また平成 30 年度にはこれまで実施していなかった学内企業説明会等も実施し、学生たちの職業選択の幅を広げるような取組みを行う。

■ 8. 図書館に関する事項

大学図書館は、学修支援や教育・研究支援機能の整備強化を図っていく必要があり、なかでも主体的学修のベースとなり、大学教育へのスムーズな移行

を支援する機能の充実強化が求められており、平成 30 年度は以下のような取組みを行う。

① 学修支援

学科構成を反映した資料収集を行うとともに、学術情報活用ガイドの作成・データベース利用講習会の実施により学生の情報リテラシー向上に寄与する。なお、図書貸出冊数・利用者数の減少に歯止めをかけるため、平成 26 年度以来、学生による選書を取り入れてきた。学生選書図書は、教職員や地域住民への貸出も多い。図書館職員や教員に加え、学生が選書に参画するあり方を継続する。

② 教育活動との連携

教員との連携によって、事前・事後学修の充実を図り、単位の実質化に寄与するとともに、情報リテラシーや課題探求能力の向上をめざし、以下のような取組みを行う。

a) 授業担当教員と連携し、授業内容に即した文献や情報を積極的に収集・提供する。さらに論理的思考力・コミュニケーション能力・情報リテラシー等の向上に資する資料の収集と、利用促進に努める。

b) 入学事前教育の効果の向上や初年次教育へのスムーズな移行のため、入学手続者への入学前利用サービスを実施する。

c) 相愛高等学校・中学校生徒へのサービス提供を積極的に行い、高等学校・中学校の生徒たちに充実した学習環境を提供するとともに、本学への進学意欲の向上を図る。

d) 学生にとっての有用性を資料収集の第一の基準とし、限られた資源の活用を図る。

③ 研究支援・貴重資料

研究成果を組織的に保存・公開する「機関リポジトリ」については、コンテンツの充実や視認度の向上に努める。

国文学研究資料館と連携し、貴重資料「春曙文庫」のデジタル化を推進する。また、学内の他部署と協力して「飛鳥文庫」「吉田文庫」「柿谷文庫」等、学術上有用な資料の整備を行い、学術の進展に寄与する。

さらに、貴重資料室に加えて、図書館 2 階に設置した展示スペースを活用して上記資料の一部を常時公開し、学生・地域住民における認知度の向上を図る。

④ 図書館一般公開制度

平成 22 年度より図書館を住之江区住民等に公開しており、利用者は年々増加傾向にある。引き続き、住之江区と連携して積極的な広報活動を展開し、地域貢献に寄与する。

■ 9. 大学附属音楽教室に関する事項

平成29年度は、教室案内を様々な機会を活用して、積極的に配布したこと、音楽学部や高校音楽科さらには、音楽学部の同窓会である沙羅の木会との関係を強化したこともあり、新入室生が平成28年度から倍増し31名であった。平成30年度もこの関係強化を継続し、新入室生につなげていく。

また、教室生に対しては、音楽教室の在籍の継続にこだわらず、相愛中学校・高等学校・大学への進学を勧めるなど、学園全体としての入学者増に努めており、引き続き取組んでいく。

■ 10. 学生募集に関する事項

平成29年度入学者については前年度よりも微増(9名増)であったが、平成30年度推薦入試終了時点においては音楽学部が減少したものの人文学部、人間発達学部はやや増加し、大学全体としてはほぼ昨年並みの状況である。平成30年度も前年度と同程度の入学者が確保できる見込みであり、入学者の減少傾向は収まりつつあるが、依然として入学定員を下回っている状態であり、その改善に向け、より効果的な学生募集活動を行っていく必要がある。オープンキャンパスや高校内でのガイダンスなど高校生と直接接触し、本学の良さをアピールすることは効果的であり、平成30年度も積極的に行っていく。

また、“相愛大学の魅力”をより多くの方々にも知られるよう積極的に幅広い広報活動に努め、少しでも多くの学生の入学につながるよう平成30年度は、以下の事項に留意して学生募集活動を行う。

① 入試制度に関する事項

大学入学共通テストの実施を始めたとして、AO入試への学力評価の導入や各入試での出題科目数の見直し、AO入試・推薦入試の合格発表時期の変更など、平成32年度から大学入試制度の大きな改革が予定されている。これに対応するため相愛大学入学者選抜本部会議を設置し、平成29年度に組織整備を図ったところであり、本学における入試制度改革の検討を本格的に進めていく。

また、特別奨学生制度についても、これまでの状況を分析しそのあり方の検証に努めるとともに、平成27年度から一部導入したWeb出願については、今後の活用方法および経費削減などについて検討を行う。

② 募集活動について

これまで、進学情報誌やWebなど対象者に応じた情報提供を行っているが、高校生と直接接点できる高校内ガイダンスや各種進学相談会、また高校訪問などを通じ、オープンキャンパスの周知を含め相愛大学の魅力を伝えるべく広報活動を行ってきた。しかしながら、指定校推薦やAO入試などの早期の入試については比較的安定的に受験生を確保できているが、公募推薦や一般入試の志願者は伸び悩んでおり、相愛大学の認知度はまだまだ低いと考えられる。

この点を踏まえ、より効果的な広報等の検討、特に各学部・学科の特性に応じた広報のあり方の検討を広報・情報センターと連携して行い、より一層の広報活動の充実を図る。

■ 11. キャンパス整備に関する事項

(1) 平成30年度施設整備について

① 南港学舎

南港学舎は、本町学舎から移転後、学舎竣工後35年経過しており、設備関係の老朽化が進んでいるため設備関係の更新を中心とした整備を行う。平成30年度の主な整備工事は次の通りである。

- a) 6号館(6-123)改修工事
- b) エレベーター機能維持部品修繕工事
- c) 防火設備補修工事
- d) 消防設備更新工事 等

② 本町学舎

本町学舎は、建物及び設備の老朽化に対応した施設・設備の維持管理を目標に整備を行う。平成30年度の主な整備工事は次の通りである。

- a) A棟・B棟空調機交換工事
- b) A棟2階・3階空調機用電源工事
- c) 送水ポンプ制御盤交換工事
- d) 中央制御盤改造工事
- e) E棟体育館バスケットボールゴール取替工事

(2) 情報環境の整備充実

社会におけるICT(Information and Communication Technology)の普及と発展が進む中、教育機関におけるICT環境の整備・充実も継続的に取り組むべき課題である。本学のICT環境整備については、一括的な管理を実施しているほか、多機能ICTアクティブ・ラーニング教室(COSMO=AI)やPC教室、ポータルシステムやeラーニングシステム(moodle)、マイクロソフト社のグループウェア・Office365による大学公式メール等、既存のハード・ソフト面のさらなる活用についても推進を図っている。

平成29年度は大学及び中学校・高等学校における各基幹ネットワークのサーバー機器類の入れ替えを実施するとともに、ネットワーク内における各種セキュリティ設計等をより安全なものに更新した。また情報漏洩対策の一環として、学内ネットワークに参加している全PCのセキュリティ管理ができるシステム「SKYSEA Client View(クライアントビュー)」を導入し、各端末における、最新のWindows及びウイルス対策ソフトの更新プログラムのインストール状況に加えて、操作ログ管理、標的型攻撃など有事の際、原因究明のための痕跡把握等ができるようにした。

大学における事業としては、常に進化及び多様化するICT活用教育への対応及び授業での利用状況を考慮し、南港キャンパス7号館PC教室(7-326)

のPC機器の更新や、学生の自学自習をサポートする目的で、図書館に無線LAN環境を整備した。さらに新入生アンケート調査において、スマートフォン所持率が9割を越え、学生の情報収集がスマートフォンを中心に行われていることを考慮し、学生に対するポータルシステムに、スマートフォン用公式アプリを導入することで、掲示連絡や授業情報等の確認をスマートフォンにて確実かつ容易にできるようにした。

上記のようなICT活用の推進に伴い、ウィルス等による情報漏洩や不正通信等、情報セキュリティ対策、さらにシステム面での対応及び人為ミスを防ぐための啓蒙活動も必要となっている。

平成30年度の情報環境の整備についてはこのような状況等を踏まえ、以下の項目を実施する。

① 南港キャンパス7号館PC教室の機器更新

常に進化及び多様化するICT活用教育への対応及び授業での利用状況を考慮し、南港キャンパス7号館のPC教室(7-327、328)のPC機器を更新する。

② 学内無線LAN環境の拡大

教育環境のICT化を推進していく上で、大学キャンパス内の無線LAN環境も拡張していく必要がある。平成30年度は音楽学部におけるインターネット動画等を活用した授業に対応するため、1号館302号室に無線LANを整備する。他の教室等に関しても、学部等と連携しつつ計画的に整備検討を継続する。

③ 学園内コピー複合機一括入れ替え

学園内コピー機に関して、広報・情報センター事務室を窓口として、一括して業者選定を行うことで、コピー機本体及びインクトナー等の消耗品に係る経費の削減を行う。

④ ICTを活用した教育支援

本学におけるICT教育設備及びシステムは上記の通り充実しつつあるが、これらを活用するためのICTリテラシー及び情報セキュリティ対策意識の向上も必要である。このため、学生を対象とした入学時のオリエンテーションに加えて随時個別にサポートを行うほか、学部学科等と連携して授業の一部等を利用した各種リテラシー向上のためのサポートを実施していく。また教職員に対しても、随時個別に対応するだけでなく、セミナー等を通じた組織的アドバイスができるよう、その方策について検討を継続する。

■12. 広報活動に関する事項

私学間における競争が激化している状況下において、学生・生徒募集につながる広報戦略として「ブランド力」を高めていくことは、本学において重要な課題である。これについては、建学の精神に基づく宗教教育や、地域連携や産官学連携プロジェクトなど、学園の特色をメディアを通して広く認知させていくことが重要である。一方、学園外の中学・高

校生や保護者、教育関係者等に、本学園がどのようなイメージとして映っているのかを分析し、本学園の「強み」と「弱み」を客観的に把握することも必要である。学内における改革の方向性と、外部から見た客観的イメージとを一致させ、「相愛らしさ」から「相愛ブランド」につなげ、社会に定着させていくことが必要であると考えている。

平成29年度は前年度に引き続き、広報・情報センター事務室が、学園全体におけるメディア機関等への対外的窓口を一括して担うとともに、IR活動の一環として、現在行っている広報活動に関する様々な分析調査を行い、広報活動のPDCAサイクルの精度向上を図った。また、新しく日経BPコンサルティング「大学ブランドイメージ調査2017」を実施し、中学生以上の子を持つ父母や有識者が相愛大学にどのようなイメージを持っているのかを分析・考察し、今後のブランディング戦略における政策形成や計画立案、意志決定のための基礎データを得た。

平成30年度においても広報活動に関する分析調査をさらに進展させ、関西圏における各エリアの広報ターゲットの特性やニーズに応じた情報発信を強化し、以下の項目を目標として、より効果のある広報活動を行う。

① 「相愛ブランド」確立のために、平成29年度から始めた日経BPコンサルティングによる「大学ブランドイメージ調査」を中期的に実施することにより、大学に対する学外の客観的なイメージを分析・考察し、ブランディング戦略におけるPDCAサイクルへとつなげる。

② 各学部が実施する様々な教育事業及びイベント活動に、企画段階から広報の所管部署である広報・情報センター事務室が積極的に参画・協働することで、メディアに取りあげられる事業のコーディネートを行っていく。平成30年度も各セクション単位で「相愛ブランド」を意識した広報目標の設定と広報年間計画を策定し、メディアに対して、各学部の特色ある取組みをより計画的に情報提供していく。

③ 本学が実施した平成29年度新入生アンケートのデータ分析では、大学オープンキャンパスの情報入手先は、1位「本学ホームページ」(33.7%)、2位「高校の先生から聞いた」(17.8%)の2つが群を抜いて多く、マイナビ社による「マイナビ進学アンケート2017.8～高校教員向けアンケート～」においても、進学先の情報を入手する方法は、1位「学校ホームページ」(29.9%)、2位「大学の担当者による高校訪問」(22.1%)が大半を占める。このように、学生・生徒募集広報における「ホームページ」と「高校訪問」の役割が大きいのは明らかである。ホームページに関しては、情報の見やすさと魅力度の向上を図っているが、いかにしてホームページへと導くかも重要な課題である。平成29年度もWeb広告から大学ホームページ内「オープンキャンパス情報」ページへと導くことで、同ページの訪問者数は4月から12月中旬の期間で320%増加、ホームページ全体としても18%増加させた。また、新たな支援層の獲得

を目的として開設している相愛大学公式フェイスブックサイトのリンクから、ホームページ内「相愛ブログ」ページへと導き、ブログの閲覧者数は16%増加した。平成30年度も、フェイスブックや各種Web広告をホームページへと戦略的にリンクさせ、ホームページ閲覧者数の増加を図り、学生・生徒募集につながる情報提供及び学園全体の認知度の向上をめざす。さらに、ホームページ、フェイスブック、Web広告において「魅せる」工夫をする必要があるが、このために画像のほか、動画コンテンツを効果的に採用することにより、臨場感のある本学の魅力をアピールしていく。

「高校訪問」については、広報・情報センターが入試課と連携し、高校ごとの訪問数と出願実績などのデータを分析することによって、的確かつ効果的な訪問方法等について検討を行う。

④ 本学園の教育活動としての各種イベント告知チラシについては、相愛学園広報委員会での配布先・配布数及びイベントの参加状況等を総合的に精査し、各イベント活動担当者の費用対効果に対する意識の向上とコスト削減につなげていく。

⑤ 年2回発行している学園広報誌「SOAI Familiar」に関しては、平成30年度も前年度に引き続き、写真等を多用することで視覚的に「魅せる」紙面デザインとし、本学園の教育理念に則した特色のある事業や在学生の取り組みを紹介する。また特色ある学生・卒業生・教員のライブレポート的要素を取り入れると同時に、紙面構成のあり方についても今後検討する。

※高等学校・中学校

■ 1. 将来構想の策定

(1) 策定の必要性

時代の変化とともに、社会が学校に求める教育内容が、多様化する中で、とりわけ私立の高等学校や中学校においても、3ポリシー（ディプロマ、カリキュラム、アドミッション）の明示化が進んでいる。

本校では、学校が発展的に歩むためのビジョンを学内外に再認識してもらい、私学間競争が激化する中での生徒募集活動の強化につなげることを目的に、平成26年度に、『魅力ある学校づくりのための「中期基本計画」－教学面を中心として－』を策定した。この中期計画では、管理職のヒアリングをもとに、生徒募集活動の拡大に向けた対策の立案、及び文部科学省が主導する大学入試改革、高大接続改革への対応など、5つの改革テーマを設け、それらの課題解決のための教育方針等を取りまとめた。

しかしながら、中期計画の策定から4年が経過し社会状況が変化したこと、本校の教育改革の推進状況、生徒募集活動の状況等から、この中期基本計画を見直し、あらためて将来構想を平成30年秋を目途に策定する。

(2) 策定の基本的視点

① ブランドイメージの明確化

私立学校各校は、その学校教育に対して社会から

認知され、信頼を獲得すべく、大学進学の実績や教科指導の充実など教育成果において、競合他校と比較して「優位性」を築く部分と、高大連携や地域・社会への特色ある貢献活動など競合他校にない独自の建学の精神を映し出す魅力あふれた教育内容の

「独自性」を築く部分の両面において、様々な取り組みを強化、実施している。近年、私立の中学・高校教育の質を測る判断基準が多様化、多岐化し、「優位性」を求めつつも、教育の質保証としての「独自性」がいかに教育現場で発揮され、生徒自身のキャリア形成に機能しているかという点に関心が寄せられている。

本校の場合、建学の精神の具現化に関する諸活動は宗教部が所管し、正課授業及び礼拝作法を通した宗教的精神の涵養を主とするもので、それらの活動は、心を育む教育として、一定の評価を得ているところである。しかしながら本校の「独自性」が、より発展的に地域・社会から認知と信頼を得るために、宗教的な諸行事への参列等を建学の精神の具現化のための教育活動と位置づけるだけでなく、『當相敬愛』の理念に基づいた『自利利他』と『共生』の社会的実践としてボランティア活動などの貢献・連携活動を強化し、地域・社会との交流・調和を積極的に図っていく。さらに、それらの諸活動を、宗教部はもとより、各コース、学年、教科など各現場の特性に応じた多彩な企画を推進することにより、本校の「独自性」が、生徒自身の人間力を豊かに育てるキャリア教育の柱としてさらに効果的に機能すると考える。それにより、「社会に開かれた女子校 社会に貢献する女子校」としての本校のあるべき教育の姿を、ブランド力として広く社会に発信していきたいと考えている。

② 情報分析の展開と広報活動の見直し

将来構想を策定する大きな目的の一つが、機動的かつ効果的な生徒募集活動であることは言うまでもない。その成功の要として、地域・社会のニーズと本校の教育活動をいかにマッチングさせるか、そしてマッチングさせた活動内容を、戦略的視点によって定めた募集ターゲットエリアに対して、いかに効率よくPRしていくかということが重要となると考えられる。この二つの側面について、入試イベント、学校・授業アンケート等の各種アンケート情報や志願者数・入学者数等の客観的な数値結果だけでなく、大阪市北区、中央区、西区における子育て世代の大幅な都市回帰などの状況を活用し、生徒募集活動及びその基盤となる本校の各種教育活動の効果に関する情報分析を強化し、その結果に基づいた広報活動の企画等に取組んでいきたいと考えている。

■ 2. 教育活動の展開と改善

(1) 中学校

① 公立中学校との差別化のため、数学・英語を重点化したカリキュラムを構築し、高校進学後は特進・専攻選択コースの理系強化を図る。

② 学習指導要領の改訂に伴う「総合的な学習の時間」の学習内容について、これを平成31年度からの

実施することをめざし、建学の精神をより深く学ぶ内容へと刷新していくことを課題とし、カリキュラムの再編成を行う。

③ 文部科学省が主導するアクティブ・ラーニングの取組み強化の対応として、生徒自らの課題発見・より深い思考・情報発信力育成のため、授業内容の再構築に加え、全学的にアクティブ・ラーニング教材を導入する。

(2) 高等学校

① 普通科特進コース

国公立大学・難関私立大学への合格者を一定数出せるようになってきたが、さらに向上させるため、外部機関も利用した授業研鑽の機会設定を継続させる。

② 普通科専攻選択コース

生徒の進路に対する意識を向上させるため、1年生に進路決定用のワークノートを配布して指導に活用する。また、1年生の夏休みの課題として大学研究を課するとともに、校内のデジタルサイネージを利用し大学や職業に関する情報を提供する。

③ 音楽科

貢献活動を通じた音楽技能の実践力を養うことを目的に、地域住民などを対象とした定期演奏会等の発表機会の充実を行う。

④ 普通科・音楽科共通

文部科学省が主導するアクティブ・ラーニングの取組み強化の対応として、生徒の課題発見・より深い思考・情報発信力育成のため、授業内容の再構築に加え、全学的にアクティブ・ラーニング教材を導入する。

(3) 様々な問題を抱える生徒・家庭への対応

① 平成30年度も外部研修を利用し、特別支援コーディネーター3名の体制を整える。その上で、より重度な問題事象を抱えた生徒に対しての特別支援計画の立案・実践を継続するとともに、実態に即した教職員研修、特別支援教育の実践に努める。

また、カウンセリングによる対応、コーチングやペアワーク等の技能習得に努める。

② 受験に際して得た情報や「サポートカード」等の活用、それらを踏まえての入学前の個別面談を継続して行い、学校・家庭・外部機関との連携を図る。

■ 3. 校内施設・設備の改善（中学・高校共通）

① 老朽化にともなう以下の施設設備の改築・改修の必要性などについて検討を行う。

- a) 体育館・D棟・E棟の老朽化
- b) 校内の照明のLED化、空調設備の更新、メンテナンス
- c) 放送設備の点検整備

② 防災対策として、非常時の生徒用防災品を整備する。

③ アクティブ・ラーニング等、授業内容の高度化・深化のためにも、校内全教室のWi-Fi環境を整備し、タブレット使用の容易化について企画、検討を行う。

Ⅲ. 財務の概要

■ 1. 予算編成方針

(1) 平成29年度の状況・課題

平成29年度の新入学生・生徒数は、大学308名、中学・高校172名、総数480名となり、対前年度と比較して、大学4名増、中学・高校16名減、学園全体では12名減、一昨年の平成27年度の入学者数と比べても8名減となっている。さらに、昨年度の予算編成においては、予定した学生想定数に比べて5名減となった。

このため、大学教員の個人研究費の削減をはじめ、各種経費の圧縮を行い、収入と支出が均衡となるよう努力している。

しかしながら、依然として学園の財政状況は、非常に厳しい状況が続いており、経営改善に向け学生生徒募集活動、入試広報活動に力を入れ、ひとりでも多くの新入生を確保することが重要である。

(2) 平成30年度予算編成方針

平成30年度の音楽研究科設置にともなう寄附行為変更認可申請において、文部科学省から留意事項として、財政面で収支均衡となるよう努力する旨の指摘を受けていることもあり、平成30年度予算においても収支均衡に近付けることを最重要課題として予算編成を行う。

このため、入学者数の状況を踏まえた柔軟な予算編成を行うために、今年度においても昨年度同様、学部等特別経費という項目を設ける。

また、教育研究経費・管理経費については、平成29年度予算額から5%減のシーリング枠の予算額となるよう編成する。

なお、現在策定中である大学の第2次将来構想及び中学校・高等学校の将来構想を念頭に、学園の将来を見据えた新たな取組みを考慮した予算編成を行う。

■ 2. 予算の概要

平成30年度予算は、資金総額33億2,933万5千円であり、当該年度のすべての収支顛末を明確にする資金収支予算については、次の通りである。

(1) 資金収支予算

収入の部

資金収入の部の大半を占めているのは、学生生徒等納付金収入と補助金収入である。

① 学生生徒等納付金収入は、19億3,612万3千円である。在校学生生徒数は平成29年10月時点を、新入生予想数は平成30年2月時点における入試状況をもとに、大学・高等学校・中学校全体で1,699名とした。平成29年度予算の17名減である。

② 手数料収入は、1,945万8千円である。その内容は、入学検定料収入・追再試等の試験料収入・証明手数料収入・入試センター試験実施手数料収入である。

③ 寄付金収入は、2,099万円である。大半が保護者会(後援会・敬愛会・育友会)からの寄付金である。

④ 補助金収入は、4億3,427万8千円である。国庫補助金収入では経常費補助金を、地方公共団体補助金収入では経常費補助金と高等学校授業料支援補助金を計上した。

⑤ 付随事業・収益事業収入は、1億5,001万2千円である。高等学校・中学校の制服等の販売である補助活動収入、大学附属音楽教室納付金等の附属事業収入及び本町土地の賃料等収益事業収入よりの繰入である。

⑥ 受取利息・配当金収入は、140万3千円である。有価証券や預金の利息の収入である。

⑦ 雑収入は、7,479万1千円である。本町学舎施設利用料収入、定年退職者の退職金財団交付金収入、オーケストラ演奏会のチケット収入等である。

⑧ 前受金収入は、2億7,387万円である。次年度入学生の入学金・授業料等である。

⑨ その他の収入は、1億2,662万5千円である。前年度の未収入金、奨学貸付金回収収入、新体操振興引当特定資産を取崩した収入である。

⑩ 資金収入調整勘定は、マイナス3億3,554万9千円である。退職金財団交付金等の未収入金と前年度に受け入れた入学金等の2前期末前受金である。

⑪ 前年度繰越支払資金は、平成29年度補正予算額の6億2,733万4千円である。

支出の部

平成30年度の重点事項予算は、研究助成経費258万3千円、学部共通教育改革経費395万円、そして将来構想推進経費予算として2,000万円を予算化した。その内訳は、学生募集に関する経費、大学の各教室改善にかかる経費が主である。

なお、平成30年度予算編成方針であげていた学部等特別経費に関しては、入学者数を勘案し計上していない。

① 人件費支出は、16億8,979万8千円である。その内、定年退職者に対する退職金が6,389万2千円である。

② 教育研究経費支出は、7億1,121万3千円である。この経費の内容は、奨学金支出、教学部門経費、及び教員の研究経費等である。

③ 管理経費支出は、1億6,147万4千円である。この経費の内容は、学生募集経費、管理部門経費である。

④ 借入金等利息支出と借入金等返済支出は、各々31万7千円と2,700万円である。これは、大学の学舎整備に伴う借入金(龍谷学事貸付金庫よりの借入4億円)の返済・利息額である。

⑤ 施設関係支出は、2,445万5千円である。これは、本町学舎、南港学舎の施設維持及び改修工事の経費である。

⑥ 設備関係支出は、4,304万5千円である。この経費の内容は、教育研究用機器備品支出、管理用機器備品支出、図書支出等である。

⑦ 資産運用支出は、754万7千円である。この内容は、龍谷学事振興出資金支出200万円と特別奨学金特定預金繰入支出426万5千円、奨学基金引当資産繰入支出128万2千円等の経費である。

⑧ その他の支出は、2億4,650万円である。相愛学園奨学貸付金576万円、前年度退職金等の未払金、及び翌年度の前払金である。

⑨ 資金支出調整勘定は、マイナス1億8,296万5千円である。退職金等の未払、リース資産の翌年度以降支払額、前年度の前払金の額である。

⑩ 翌年度繰越支払資金は、6億95万1千円である。

(2) 事業活動収支予算

事業活動収支計算書では「教育活動収支」「教育活動外収支」「特別収支」の三区分別となり、基本金組入額は当年度の収支差額を出してから、最後に差し引く形となっている。

① 教育活動収支

学校の「本業」ともいうべき、教育・研究活動に関する収支である。収入では学生生徒等納付金や施設整備目的以外の寄付金、経常費等補助金などを計上している。支出では人件費や教育研究経費、管理経費などをここに計上している。今年度の教育活動収入合計は25億3,289万2千円、教育活動支出合計は28億9,573万5千円、結果教育活動収支差額がマイナス3億6,284万3千円である。

② 教育活動外収支

学校の教育活動を側面から支える、財務的な活動や収益事業活動に係る収支である。収入では受取利息・配当金や収益事業収入など、支出では借入金等利息などを計上している。今年度の教育活動外収入合計は1億416万3千円、教育活動外支出合計は31万7千円、結果教育活動外収支差額が1億384万6千円となり、教育活動収支差額と合わせた経常収支差額がマイナス2億5,899万7千円である。

③ 特別収支

特別な要因によって発生した、学校法人の臨時的な収支であり、収入では売却益が出た場合の資産売却差額や施設整備に関する寄付金・補助金、現物寄付金などを、支出では資産処分差額（売却損が出た場合）や災害損失などをここに計上する。今年度の特別収入合計は0円、特別支出は、退職給与引当金特別繰入額として5,176万7千円であり、特別収支差額がマイナス5,176万7千円となった。

これら三つの収支を合計したものが「基本金組入前当年度収支差額」で、平成30年度予算では、マイナス3億1,076万4千円である。

今年度の第1号基本金組入は8,339万2千円で、施設・設備関係の構築・取得によるものと前年度未組入額との相殺額である。

基本金組入後の当年度収支差額はマイナス3億9,415万6千円、前年度繰越収支差額マイナス118億2,261万1千円、翌年度繰越収支差額はマイナス122億2,241万7千円である。

平成30年度 資金収支予算

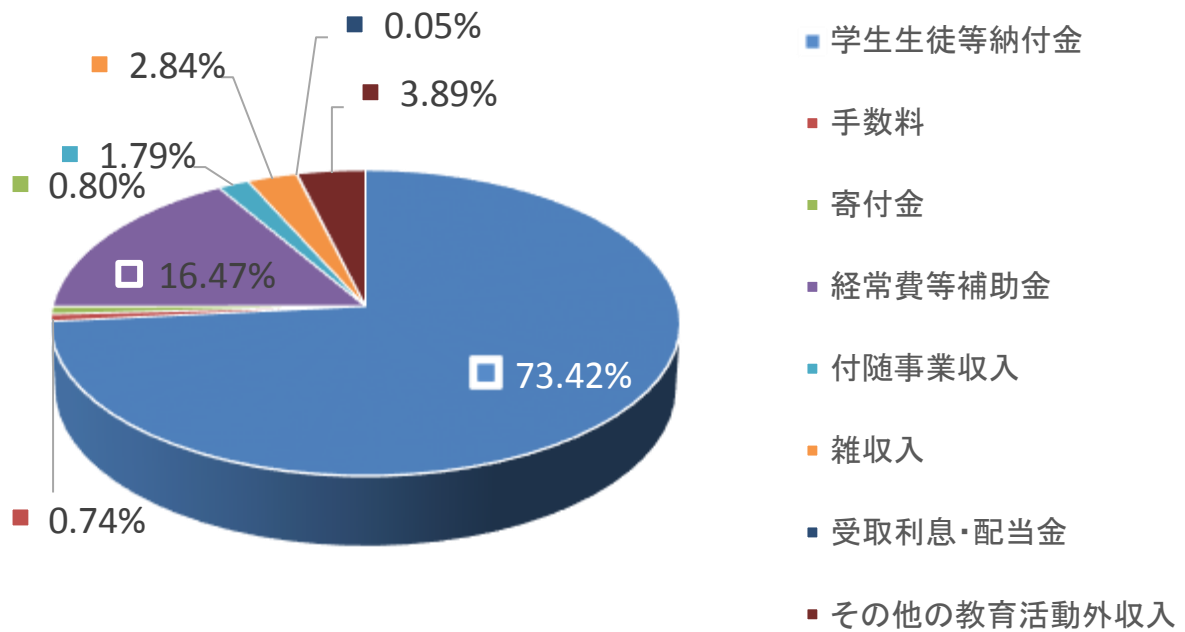
収入の部 (単位 円)	
科目	予算額
学生生徒等納付金収入	1,936,123,000
手数料収入	19,458,000
寄付金収入	20,990,000
補助金収入	434,278,000
付随事業・収益事業収入	150,012,000
受取利息・配当金収入	1,403,000
雑収入	74,791,000
借入金等収入	0
前受金収入	273,870,000
その他の収入	126,625,000
資金収入調整勘定	△ 335,549,000
前年度繰越支払資金	627,334,045
収入の部合計	3,329,335,045

支出の部 (単位 円)	
科目	予算額
人件費支出	1,689,798,000
教育研究経費支出	711,213,000
管理経費支出	161,474,000
借入金等利息支出	317,000
借入金等返済支出	27,000,000
施設関係支出	24,455,000
設備関係支出	43,045,000
資産運用支出	7,547,000
その他の支出	246,500,000
予備費	0
資金支出調整勘定	△ 182,965,000
翌年度繰越支払資金	600,951,045
支出の部合計	3,329,335,045

平成30年度 事業活動収支予算

事業活動収支 (単位 円)			
	科目	予算額	
教育活動収入の部	学生生徒等納付金	1,936,123,000	
	手数料	19,458,000	
	寄付金	20,990,000	
	経常費等補助金	434,278,000	
	付随事業収入	47,252,000	
	雑収入	74,791,000	
	教育活動収入計	2,532,892,000	
	事業活動支出の部	人件費	1,689,440,000
		教育研究経費	1,029,263,000
		管理経費	177,032,000
教育活動支出計		2,895,735,000	
教育活動収支差額		△ 362,843,000	
教育活動外収支	受取利息・配当金	1,403,000	
	その他の教育活動外収入	102,760,000	
	教育活動外収入計	104,163,000	
	借入金等利息	317,000	
	その他の教育活動支出	0	
	教育活動外支出計	317,000	
	教育活動外収支差額		103,846,000
	経常収支差額		△ 258,997,000
	特別収支	資産売却差額	0
		その他の特別収入	0
特別収入計		0	
資産処分差額		0	
その他の特別支出		51,766,727	
特別支出計		51,766,727	
特別収支差額		△ 51,766,727	
基本金組入前当年度収支差額		△ 310,763,727	
基本金組入額合計		△ 83,392,000	
当年度収支差額		△ 394,155,727	
前年度繰越収支差額		△ 11,828,261,219	
翌年度繰越収支差額		△ 12,222,416,946	
(参考)			
事業活動収入計		2,637,055,000	
事業活動支出計		2,947,818,727	

経常収入(教育活動収入+教育活動外収入)内訳



経常支出(教育活動支出+教育活動外支出)内訳

